

2022年11月22日

文部科学大臣
永岡桂子 様

参議院議員
船後靖彦

ARTS for the future!2 申請案件の
再審査を求める要望書

連日のご活躍に敬意を表します。文化庁令和3年度補正予算事業「ARTS for the future!2」におきまして、適切な申請をしたにも関わらず不交付になった案件がございます。

本件は、申請者がAFF2事務局の指摘に沿って申請及び修正依頼に対応したにも関わらず不交付とされており、不交付の理由についても、合理的な説明をいただけておりません。

申請者は、これまで文化・地方経済の発展に人一倍、頑張っており、「事務局の指示に従って申請をしたにも関わらず、大きな損失を被ることに理解ができません」と大いに落胆されております。申請者は、不交付決定で大きな負債を抱えており、適切な救済策が不可欠です。よって、以下の通り、要望いたします。

記

【要望】

- ・本件に関して再審査を実施すること。
- ・本件の再審査後、速やかに交付を決定し、適切な支援を行うこと。

【経過説明】

- ① 令和4年9月10日に開催された「WARAJI FES2022」への交付について、令和4年8月15日に交付額4,065,000円で決定が通知された。
- ② 実施報告書提出前に、申請者からAFF2事務局に対し、事務局問合先「御殿場わらじ祭り実行委員会事務局」、主催「株式会社ルミナス」、共催「一般社団法人富士振興協会」であることを通知し、問題がないことが確認された。
- ③ 「株式会社ルミナス」と「一般社団法人富士振興協会」との間で「主催と共催の間での受託契約書」が締結されている。規定には無いにも関わらず、AFF2事務局に提出をした。
- ④ 団体残高及び事業負担確認について、規定には無いにも関わらず、AFF2事務局に提出した。
- ⑤ 以上のように申請者は、AFF2事務局の要請に従って規定にない書類等も提出したにも関わらず、チケット収入やスポンサー収入が確認できなかったため、また、公演等に資金面での責任を持つ主催者であることが確認できなかったためとの理由で不交付となった。

以上